

平成 21 年度事業計画

I. 法人の組織

別添 1

II. 事業の概要

1. 事業を推進するにあたっては、財政基盤の強化を図る施策を立案することが重要であるので、特に下記の事項について重点的に配慮した事業計画を策定する。
 - (1) 経常費補助金、競争的資金の獲得を踏まえた文部科学省等への対応
 - (2) 外国人留学生に対する奨学制度の見直し
 - (3) 資産運用による增收策の検討
 - (4) 大学入試広報室及び進路情報課の強化に伴う学生の確保（学生募集の強化）
 - ・特に国際経営学部及び文学部の改組等の見直しに伴う入学定員の確保
 - (5) 明豊中学・高等学校の改革推進室の設置に伴う経営等改善策
 - ・入学定員変更に伴う定員の確保
 - ・奨学生の人員等の見直し
 - (6) 経費削減・業務改善を学園全体で積極的に推進
 - (7) 嘴託職員の活用とアウトソーシング等による人件費の抑制
2. 学部・学科の設置等
 - (1) 国際経営学部国際経営学科の設置
(開設) 平成 21 年 4 月 1 日 入学定員 160 人 収容定員 640 人
 - (2) 文学部の改組（学科再編に伴う名称変更・定員変更）

国際言語・文化学科	入学定員 170 人	収容定員 680 人
史学・文化財学科	入学定員 160 人	収容定員 640 人
 - (3) 食物栄養科学部の改組（名称変更・定員変更）

発酵食品学科	入学定員 60 人	収容定員 240 人
--------	-----------	------------
3. 学園創立 100 周年記念行事・事業
(記念行事)
 - ・匂いと香りの文化講座（年 6 回） 別添 2
 - （教育・研究施設設備の充実）
 - ・明星小学校校舎の新築（平成 21 年 8 月末竣工予定）
4. 教育研究活動の推進
 - (1) 教育研究活動の充実・強化
(大学・短期大学部)
 - ① 外部資金の獲得
学部・学科を横断し、学内の教育研究分野の知を結集し、当面の研究課題と

して地域の特性を活かし「温泉学の構築」を掲げた研究会を平成19年度に立ち上げた。

平成21年度は引き続きこの取組を推進・充実させ、これを核にしながら外部資金の獲得に努める。

② 大学連携による教育・研究内容の充実

イ. 平成19年度に県内の大学等で大学を横断した研究体制として「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げており、本学としては引き続き積極的に参画し、共同研究等の連携活動を推進する。

ロ. 平成20年度に大分大学が代表校となり、県内の大学等が連携校となって3カ年の事業として申請し獲得した文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」について、連携校として引き続き推進し、事業目的の達成に努める。

ハ. 大分大学との間に平成18年度に協定を締結し、平成20年度から実施している学部学生の単位互換制度の活用推進に努める。

③ 教員の学術研究・出版活動の充実・強化

学術研究、出版活動を奨励する観点から全学的に教員の出版紹介を行う等その奨励、振興に努める。

④ 教育内容の充実

イ. ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施及び平成20年度実施の自己点検・評価を取りまとめ、更なる改善・充実に努める。

ロ. 本学で作成した紀要・研究報告・学会誌などを電子化し、インターネット上で原文を見ることができる機関リポジトリを平成20年度に引き続き実施する。当事業は国立情報学研究所より「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」の委託事業として平成20年度より行っている。

ハ. 教員の教育研究業績データ「教員個人調書」の電子化を進め、学生向けの教員情報提供機能を充実しHP上に「研究者総覧」として公表することを検討している。平成21年度の前期に上記データの完成を図る。

ニ. 授業計画書(シラバス)をこれまでの冊子版に加えてデータベース化を図り、学生がパソコンで閲覧ができるように構築する。

(附属学校関係)

- ① 明星小学校校舎新築期間中の生徒・園児に対する安全教育を徹底する。
- ② 高校・中学では、中高一貫教育の特色を生かし、教育活動、特別活動(ボランティア・社会体験等)、学校行事等の各分野・領域において、人格の形成を目指す。
- ③ 高等学校の教育課程を見直し、改善を図る。
- ④ 中学では生徒の個性に応じ特色ある「チャレンジクラス」「特別編成クラス」を編成し、生徒の個性・目標に応じた教育を展開する。

⑤ 中学、高校と小学校が連携し、外国人教師及び海外の学校との交流を深め、一貫した英語教育システムの構築を図る。

⑥ 九州保育研究会主催の公開研究会（第3回目）が本学で開催される。短大初等教育科が中心となり、幼稚園と共同で公開保育及び研究発表を実施する。

(2) 高度情報化への対応とその充実・強化

メディア教育・研究センターを核として、授業に使用するメディア機器を用いてのコンテンツ・教材の開発、遠隔授業の実施に向けた取組を引き続き実施するとともに、マルチメディア教材の利用ができるよう一般の講義室のスクリーン、プロジェクター等の整備を計画的に進める。

(3) 国際交流の充実・強化

① 外国人留学生の受入体制全般の見直しを図る。

（見直し項目）・教育体制・国際セミナー・学納金及び奨学金制度・募集方法

② 学生及び教職員の海外姉妹校との交流やメディア教育・研究センターによる海外との遠隔授業等を通じた国際理解教育の推進に努める。

(4) スポーツ・文化芸術活動の充実・強化

① 全国大会出場を目指した強化部活動の充実と円滑な推進を図る。

② 学園創立100周年記念事業として、「匂いと香りの文化講座」等公開講座を通して引き続き文化活動を実施する。

③ 芸術・文化やスポーツ活動において優秀な成績をおさめた学生生徒園児に対して、奨励賞を授するなど、スポーツ・芸術活動の振興・発展に努める。

5. 教育施設設備の整備事業

(1) 建物の取得計画

「明星小学校校舎」の建設

(2) 各部門の事業計画に基づき、教育研究用設備の充実を図る。

6. 学生支援活動

(1) キャリア（資格・就職）支援の充実・強化

就職委員会、教職課程委員会等の各委員会及び各学科の教員と連携協力して、資格取得・就職対策講座及び学内外の企業合同説明会等を積極的に開催するなど学生の就職支援の充実に引き続き努める。

(2) 「別府大学・別府大学短期大学部外国人留学生後援会」による外国人留学生経済支援を引き続き実施する。

(3) 生活相談などの支援

学生寮（民間住宅の借上）の斡旋による宿舎の確保、健康相談、悩み相談などの体制整備を更に充実し、学生・生徒の抱える諸問題に的確に対応する。

7. 学生募集対策

オープンキャンパス、学校訪問、高大連携等の学生募集に係る活動の在り方等につ

いて再検討するとともに、就職対策、中途退学者問題への対策とも結びつけた総合的な対策を行い、学生の確保に努める。

III. 主要事業の資金計画

単位：百万円

事 業 名	予 算 額	支 払 資 金
明星小学校校舎新築	551	第2号基本金他
同上備品他	16	第2号基本金他

IV. 学生・生徒・園児の受入状況（予定）

別添 3